



報道発表資料の配付日時 5月28日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	「省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口」の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、本道の省エネ・新エネの促進や関連する産業の振興を図るため、市町村の省エネの促進や新エネの導入、企業の環境関連産業参入や技術開発など様々な相談に対応する「省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口」を設置しました。</p> <p>○概要</p> <p>1 名称 省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口</p> <p>2 設置日 令和3年(2021年)5月28日</p> <p>3 設置場所</p> <p>○総合相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁 本庁舎 8階 TEL: 011-204-5319 E-mail: keizai.kanene1@pref.hokkaido.lg.jp <p>※技術的相談については必要に応じ総合相談窓口から地方独立法人北海道立総合研究機構(産業技術環境研究本部 エネルギー・環境・地質研究所等)にお繋ぎいたします。</p> <p>○相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> 各振興局・総合振興局産業振興部商工労働観光課(省エネ・新エネサポート窓口) 北海道企業局発電課 <p>※企業局では、市町村等が行う水力発電導入などのご相談にお応えします。</p> <p>4 相談対象者 省エネ促進や新エネ導入を検討している市町村 環境関連産業参入や技術開発等の課題を抱えている企業等</p> <p>5 相談受付時間 8:45～17:30(土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く)</p> <p>6 相談内容 新エネ導入等に係る支援制度、省エネ・新エネ関連の技術開発や導入に関する相談 など</p> <p>7 対応方法 上記の総合相談窓口と各振興局・総合振興局産業振興部商工労働観光課(省エネ・新エネサポート窓口)、北海道企業局発電課、北海道立総合研究機構が相互に連携・協力し相談に応じる。</p>		
参考	詳細は別添PRペーパー『「省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口」をご活用ください。』をご覧ください。		
報道(取材)に 当たって のお願い	省エネルギーや新エネルギー導入の促進を図るため、企業や市町村からより多くの相談が寄せられるよう、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブ との関係	同時配付(場所)		
	同時レク		
担当 (連絡先)	経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室 新エネルギー係 (担当者:宗像) TEL (ダイヤルイン) 011-204-5319 (内線) 26-170		



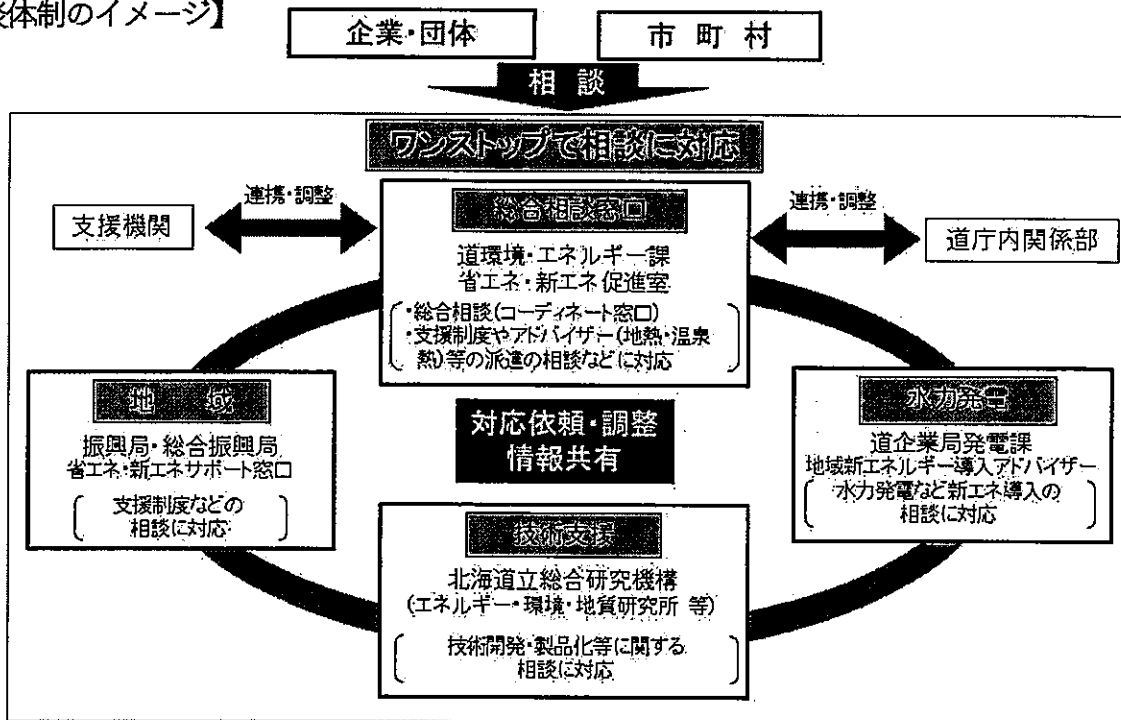
「省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口」をご活用ください

本道の省エネ・新エネの促進や関連する産業の振興を図るため、市町村の省エネの促進や新エネの導入、企業の環境関連産業参入や技術開発など様々な相談に対応する「省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口」を設置しました。

「省エネ・新エネ促進・関連産業振興ワンストップ窓口」の概要

- ◇総合相談窓口 北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課
省エネ・新エネ促進室
※電話番号、メールアドレス等は下記「お問い合わせ先」をご参照ください。
- ◇相談対象者 省エネ促進や新エネ導入を検討している市町村
環境関連産業参入や技術開発等の課題を抱えている企業等
- ◇相談内容 新エネ導入等に係る支援制度、省エネ・新エネ関連の技術開発や導入に関する相談 など
- ◇対応方法 上記の総合相談窓口と各振興局・総合振興局産業振興部商工労働観光課（省エネ・新エネサポート窓口）、北海道企業局発電課、北海道立総合研究機構が相互に連携・協力しご相談にお応えします。
(裏面の相談窓口一覧をご覧ください。)

【相談体制のイメージ】



お問い合わせ先

北海道 経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室
 住 所：札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁 本庁舎 8階
 TEL：011-204-5319
 E-mail：keizai.kanene1@pref.hokkaido.lg.jp



○総合相談窓口

◆北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室
札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5319
メール keizai.kanene1@pref.hokkaido.lg.jp

※なお、技術的相談については必要に応じ総合相談窓口から地方独立法人北海道立総合研究機構（産業技術環境研究本部 エネルギー・環境・地質研究所 等）にお繋ぎいたします。

○相談窓口

◆各総合振興局・振興局産業振興部商工労働観光課（省エネ・新エネサポート窓口）

空知総合振興局	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0062
石狩振興局	札幌市中央区北3条西7丁目	011-204-5179
後志総合振興局	虻田郡倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1364
胆振総合振興局	室蘭市海岸町1丁目4番1号	0143-24-9591
日高振興局	浦河郡浦河町栄丘東通56号	0146-22-9282
渡島総合振興局	函館市美原4丁目6番16号	0138-47-9462
檜山振興局	檜山郡江差町字陣屋町336-3	0139-52-6642
上川総合振興局	旭川市永山6条19丁目	0166-46-5941
留萌振興局	留萌市住之江町2丁目1-2	0164-42-8442
宗谷総合振興局	稚内市末広4丁目2-27	0163-33-2926
オホーツク総合振興局	網走市北7条西3丁目	0152-41-0637
十勝総合振興局	帯広市東3条南3丁目	0155-26-9045
釧路総合振興局	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9183
根室振興局	根室市常盤町3丁目28番地	0153-24-5619

◆北海道企業局発電課

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階
TEL 011-204-5905

※企業局では、市町村等が行う水力発電導入などのご相談にお応えします。